

lassen による命令・要求表現

鈴木 康 志

要 旨

前回「言語と文化」第19号で、ドイツ語の話法の助動詞による命令・要求表現について考察した。今回は「準話法の」助動詞といわれる lassen や brauchen による命令・要求表現について、その使われ方や特性を文学作品などの例文を中心に考察する。

1. 話法の助動詞と異なり、lassen には命令形 (lass!, lasst!) があり、本動詞としても、助動詞として不定詞と結びつく構文 (lassen 構文) においても命令形が可能である。

2. lassen 構文は、構文の文法上の主語、不定詞の意味上の主語、不定詞の3つの要素からなり、lassen 構文の命令形では文法上の主語は2人称である。lassen 構文の命令形では、その意味タイプは、不定詞の意味上の主語が1人称単数 (mich) の場合は Zulassen (許可) に、3人称の事物の場合は、Lassen (放置) ないし Zustandebringen (惹起) に、3人称の人間の場合にはコンテキストにより Auffordern (使役) か Zulassen (許可) になると考えられ、基本的に Ide (1996) の分類の中で考えられる。

3. lassen + sich + 不定詞構文は受動文の類義ないし競合形式とされる。しかし人が主語の場合には、主語に意思性 (Willentlichkeit) があり、werden 受動文と同一視できない。またこの意思性ゆえに lassen + sich + 不定詞構文には命令形があると考えられる。

4. 不定詞の意味上の主語が1人称複数 (uns) の場合、一種の勧誘法 (Adhortativ) になる。lassen の場合、相手により lass uns~, lasst uns~,

lassen Sie uns ~の使い分けができる。また、接続法での lassen wir ~の形もある。この場合不定詞の意味上の主語に3人称をとることができる。

5. brauchen が命令的な意味合いで用いられるのはほとんど zu 不定詞をとる否定文の場合である。また使役系統に属し、しかも助動詞的に用いられる動詞として helfen, lehren, lernen などがあり、日常語では不定詞をとらせた命令形が可能であるが、文学作品などではあまり見られなかった。

キーワード : lassen, lassen 構文, 命令文, 要求文, lassen + sich + 不定詞構文, 勧誘法, brauchen, 準話法の助動詞

前回「言語と文化」第19号で、ドイツ語の話法の助動詞による命令・要求表現について考察した。話法の助動詞に関する研究書やDudenなどの文法書に、話法の助動詞の命令・要求表現に関する詳しい記述はなかった。また「命令文」自体の研究でも—Bosmanszky (1976)を除けば—話法の助動詞の命令・要求表現にはあまり触れられていない。多くは命令形の代用としての例文があげられている程度である。

そこで前回の拙稿では、文学作品を中心にドイツ語ではどの話法の助動詞が、どのような場合に、いかなる命令や要求ないし依頼や願望の表現になっているのかを具体的に調べてみた。その結果ドイツ語の話法の助動詞によるさまざまな命令・要求表現があることがわかった。¹⁾ ただし「準話法の」助動詞といわれる lassen や brauchen による命令・要求表現に触れることはできなかった。そこで本稿では lassen に関する先行研究を参考にしながら、特に lassen による命令・要求表現について具体的に考察してみたい。

können, müssen, sollen, wollen, mögen, dürfen の6つの話法の助動詞に準ずるものとして lassen や brauchen があげられる。lassen はもとより brauchen も話法の助動詞のように動詞の不定詞と結びつき、その動詞にある種のニュアンスをつけ加えるからである。²⁾

- (1) Er **lässt** mich immer **warten**.
彼は私をいつも待たせる。
- (2) Morgen **brauchst** du nicht (zu) **arbeiten**.
あす君は働く必要はない。

ただし形態的に見ると、lassen は6つの話法の助動詞および brauchen とは以下の点で区

別される。一般的に話法の助動詞と brauchen には命令形がないのに対して,³⁾ lassen は lass!, lasst! という命令形があるからである。

(3) **Lass** das! (やめろ!) **Lasst** uns gehen! (行きましょう!)

(4) ***Könn(e)** das! ***Braucht** das!

また lassen は本動詞としても、助動詞として不定詞と結びつく場合も命令形が可能である。ただ、助動詞 lassen と不定詞による構文（以下 lassen 構文）は、構文の文法上の主語、不定詞の意味上の主語、不定詞の三つの要素からなり、その意味はやや複雑である。そこでまず本動詞としての lassen の要求表現からみてみよう。⁴⁾

I 本動詞としての lassen の命令・要求表現

本動詞 lassen の主な意味には、1. ～をやめる、～を思いとどまる、という断念・放棄、2. ～を～に置いておく、～のままにしておく、という放置・放任、3. (方向を示す語句と) ～に行かせてやる、という許容などがある。⁵⁾ それぞれの要求表現を文学作品の例でみてみよう。

1. 断念・放棄

(5)

»Nein, Hanno«, sagte er (Kai), »ich gehe nicht hin. Du vielleicht? ...« ... Hanno aber antwortete: »... Ja, nun **laß das** nur, Kai, und erzähle weiter.«

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.623)

「いや、ハノー、ぼくは行かないよ。君は?…」とカイは言った。それにハノーは答えた。「…うん、でもその話はやめて、カイ、物語の続きを話してよ。」⁶⁾

Laß das Weinen! (泣くのをやめろ!), Lassen Sie das! (やめてください!)などは日常会話でもよく用いられる要求表現である。また laß nur! のように目的語なしで「ほっといて」「もういいよ」といった意味になる。

(6)

»... ich (Christian) will es dir (Konsul) ganz genau beschreiben ... Es ist ...« »**Laß nur**«, sagte der Konsul kalt.

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.404)

「兄さんに詳しく説明したいんだ…つまり、それは…」「もういい!」と領事は冷やや

かに遮った。

また lassen wir ~で「~をやめよう」という勧誘表現になる。

(7)

»Lassen wir den Pomp«, sagte der Konsul; »du (Tony) bist wieder verheiratet, und es ist ganz einfach, als hättest du niemals aufgehört, es zu sein.«

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.355 ~ 6)

「派手なことはやめよう」と領事は言った。「君は2度目の結婚だし、結婚生活を続けてきたようなものだから。」

2. 放置・放任

(8)

»Grünlich macht auch grade Toilette...« »Laß ihn nur, mein Kind; ich will ihn hier unten erwarten...«

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.211)

「グリーンリヒも着替えをしているんです。…」「彼はそのままにしておきなさい。(呼びにやらなくていい), トーニ, 私はここで待たせてもらうから。」

(9)

»Hast du die Schlüssel zum Silberzeug? — Gut. Laß dem Übrigen seinen Lauf...«

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.570)

「銀器の鍵は君が持っているんだね?—わかった, 他のものはなるようにまかせておくんだね。」

この用法は Laß mich in Ruhe! (私をほっといてくれ!) に代表されるように, しばしば前置詞句と用いられる。その際4格目的語を前置詞句 (in Ruhe) の状態にするため, やめてもらう内容は所有代名詞とともに mit deinen (Ihren) ~で表される。⁷⁾

(10)

»... Tun Sie mir doch die Liebe, noch eine Cigarre zu nehmen...« »Lassen Sie mich mit Ihren Cigarren in Ruhe! Bezahlen Sie...«

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.207)

「よろしかったら葉巻をもう一本どうですか。」「葉巻のことはやめにしてください。お金を払ってください。」

(11)

»Tue es doch! Handele doch danach! Aber rede nicht darüber! Schwatze nicht darüber! **Laß** andere Leute **mit deinen** widerlichen Finessen **in Ruhe!**«

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.319)

「そうするがいい。その通りにやるがいい。しかししゃべるのはやめてくれ、それを吹聴するのは、他の人におまえのあさましい狡猾さを聞かせるのはやめてもらいたい。」

3. 方向を示す語句と

(12)

»Mach End', o Herr«, sagte sie (Tony), und Alles hörte ihr regungslos zu — »mach Ende mit aller seiner Not; stärk' seine Fuß' und Hände und **laß bis in den Tod** . . .«

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.685)

「終わらせ給え、ああ主よ」とトニーは言い、だれも身動きせずに聞いていた。「兄の苦悩を終わらせ給え、その手足に力を与え、死の道を終わりまで歩ませ給え。」

II 助動詞としての lassen の命令・要求表現

このような本動詞としての用法以外に、lassen は助動詞として不定詞と結びつき、lassen 構文 (Infinitivkonstruktion mit lassen) をつくる。この lassen 構文は、1. 構文の文法上の主語、2. 不定詞の意味上の主語、3. 不定詞という3つの要素から構成されている。これらの3つの要素、さらに用いられるコンテキストにより lassen 構文は複雑な意味が生じることになる。例えば Hans lässt mich reden. では、Hans が lassen 構文の主語、reden が不定詞で、mich が不定詞 reden 「語る」の意味上の主語になる。ではこのような lassen 構文の意味解釈はどのように考えればいいのか？

井出 (1988), Ide (1996) が詳しく触れているように⁸⁾、ドイツの辞書記述およびドイツ語の文法記述を比較、検討すると、lassen の意味には „zulassen“ と „veranlassen“ の区別がおよそどこでも認められる。また、この二つの意味は lassen と結びつく不定詞の性質 (事柄の存続・継続を表す動詞かどうか) やコンテキストとの関係の中ではじめて一義に定まる。例えば、上記の Hans lässt mich reden. が「ハンスが私に話させた」という veranlassen なのか、「ハンスは私に話させておいた (話すことを許した)」という zulassen なのかはコンテキストによることになる。⁹⁾ なお、„zulassen“ は日本語の辞書や文法書という「許可」「放任」に、„veranlassen“ は「使役」「惹起」などにあたりとえられる。ただ、なにをもって „zulassen“ または „veranlassen“ とするかは曖昧であり、辞書や文法

書の記述では、このような意味タイプの分類基準は必ずしも明確ではない。

そこで Ide (1996) は、ある基準に基づいた lassen 構文の意味タイプのグループ分けを試みた。その際 Ide は lassen 構文を捉えるのに二つの基準を用いている。一つは、二つの事柄の間の時間的な関係、不定詞によって表されている行為なり事態が、lassen の文法上の主語のなんらかの関与以前より継続していて、それが lassen の文法上の主語のなんらかの関与以後も継続しているかという観点 [DURATION (不定詞の事柄の継続性)] である。つまり継続が認められる場合 [+ DUR], 一方 lassen の文法上の主語のなんらかの関与があってはじめて事柄が生起する、つまり継続が認められない場合 [- DUR] という基準である。もう一つは、不定詞によって表される事態が誰の意思 [INTENTION] によるかという点で、不定詞の事態が、文法上の主語によって引き起こされたか [+ INT, Subj-I (= Subjekt von lassen (文法上の主語)), あるいは不定詞の意味上の主語によって引き起こされたか [+ INT, Subj-Inf. (= Subjekt des Infinitivs (不定詞の意味中の主語))] という基準である。なおどちらの意思によるかはしばしばコンテキストによる。

さらに、[+ INT] が基本的に lassen 構文の文法上の主語と不定詞の意味上の主語が人間の場合であるのに対して、この二つのどちらか一つが人間でない、あるいは両方とも人間でない場合が [- INT] で、その際構文の主語が人間であるかどうかを menschlich か sachlich で区別し、lassen 構文の意味用法を分類したものが以下の表である。¹⁰⁾

	/ + INT/		/ - INT/	
	Subj.-l.	Subj.-inf.	Menschl. Subj.-l	Sachl. Subj.-l
/ + DUR/	AUFFORDERN	ZULASSEN	LASSEN	URSACHE
/ - DUR/			ZUSTANDEBRINGEN	

„Auffordern“, „Zulassen“ は、不定詞句の事柄の継続性が意味解釈に影響を与えず、不定詞の事柄が文法上の主語の意思によって引き起こされるのが Auffordern (使役) で、不定詞の意味上の主語によるものが Zulassen (許可) である。どちらの意思あるいはイニシアティブであるかは多くの場合コンテキストによる。ただし、不定詞の意味上の主語が重要でなく、省略されている場合の多くは「使役」と解釈される。[下記例文 1 では、例えば大工が省略されている。] 不定詞の事柄の実現に人間間の意思性がなく、不定詞の事柄に継続性が認められるのが Lassen (放置) [例文 3] で、継続性が認められないのが Zustandebringen (惹起) [例文 4] となる。そして最後に、文法上の主語が物か事柄で、人間間の意思性がないものが Ursache (原因) [例文 5] である。lassen 構文の命令文を考え

lassen による命令・要求表現

る場合は、最初の4つが問題となる。(例文は筆者による。)

1. Er ließ ein Haus bauen. 彼は(大工に)家を建てさせた。[使役]
2. Er lässt mich reden. 彼は私にしゃべらせる(しゃべることを許す)。[許可]
3. Er lässt das Licht brennen. 彼は明かりをつけっぱなしにしている。[放置]
4. Er lässt den Arm sinken. 彼は腕を下げる。[惹起]
5. Die Frage ließ sie erröten. その質問は彼女を赤面させた。[原因]

本稿では、このような研究を踏まえ、lassen 構文による命令・要求表現について具体的に用例を検討する。¹¹⁾ 命令文の場合、lassen 構文の文法上の主語は2人称と考えられるので、文法上の主語と不定詞の意味上の主語との関係で次のように3つに分けて考えてみたい。一つは、今まで考察したもので、文法上の主語と不定詞の意味上の主語が異なり、一方が他方に間接的なきっかけを与え、不定詞の事柄の生起、存続を引き起こすものであり、これは「Kausativsystem (使役体系)」における lassen である。¹²⁾ 次に、文法上の主語と不定詞の意味上の主語が同じ場合、つまり再帰的な場合で、これは「Passivsystem (受動体系)」における lassen である。この場合主語が人であるか、事物であるかにより意味合いが異なり、命令・要求表現を考える場合は前者が問題となる。最後が「～しよう」という勧誘法(Adhortativ)で、文法上の主語が、文の語り手とともに不定詞の意味上の主語に含まれているものである。なお、勧誘法には、命令形だけでなく接続法の Lassen wir ～がある。¹³⁾ 上記を整理すると以下ようになる。

1. 「Kausativsystem (使役体系)」における lassen 構文の命令形
 - 1) 不定詞の意味上の主語が1人称単数(mich)の場合
 - 2) 不定詞の意味上の主語が3人称(人間)の場合
 - 3) 不定詞の意味上の3人称(事物・事柄)の場合
2. 「Passivsystem (受動体系)」における lassen 構文の命令形
不定詞の意味上の主語が2人称(dich euch, sich), つまり再帰的な場合
3. 勧誘法(Adhortativ)
 - 1) laß uns ～, laßt uns ～, lassen Sie uns ～で「～しよう」と促したり、提案する場合
不定詞の意味上の主語が1人称複数形(uns)の場合
 - 2) lassen wir ～の場合

それではやはり文学作品を中心に具体的な例文をみてみよう。

1. 「Kausativsystem (使役体系)」における lassen の命令文

1) 不定詞の意味上の主語が1人称単数 (mich) の場合

lassen 構文の命令形の中で最もよく使われるものの一つである。例文 (15) は mich が省略されている。明らかに不定詞の行為の実現のイニシアティブは意味上の主語 (mich) にあり、Ide の分類で言えば Zulassen (許可) にあたる。

(13)

»Aber, daß du *jetzt* kommst, und *so* kommst, pardon, das ist eine Dummheit, mein Kind! ... Ja ... **laß mich zu Ende sprechen!** — ...«

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.380)

「しかし君はいま来て、こういう来かたをして、悪いけど、これはばかげているよ、トーニ、…いや…最後まで言わせておくれ!」

(14)

Gerda, du bist noch schöner geworden, komm, **laß mich dich küssen.**

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.298)

ゲルダさらに美しくなったわね! さあ、キスさせて!

(15)

Ei, ei Tonychen, Fieber? **Laß mal fühlen,** mein Kindchen ...

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.337)

まあ、まあ、トーニ、熱があるの? どれ、ちょっとさわらして、お嬢ちゃん。

2) 不定詞の意味上の主語が3人称 (人) の場合

(16)

Marie konnte das nie verstehen, ein großer Teil ihrer katholischen Erziehung bestand . . . , im Rahmen des »**Laßt sie Fußball spielen,** damit sie nicht an Mädchen denken.«

(Heinrich Böll: *Ansichten eines Clowns*, S.98)

マリーはそれが理解できなかった。彼女のカトリック的教育の大半は…で、「女の子のことを考えさせないために、彼らにサッカーをやらせろ」という枠の中にとどまっていた。

(17)

Adieu! Gute Besserung übrigens! **Laß (den Zahnarzt) ihn ausziehen!** Immer gleich raus damit, das ist das Beste . . . (Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.676)

さようなら。お大事に！(歯医者さんに) 歯を抜いてもらうことです。早く抜いてしまうことです。それが一番です。

(18)

»Was legst dich (Sabine) mit der Traudl an«, sagt auch Frau Bauer. »Hast einen Verstand und eine Zukunft, da **lass die Traudl reden.**«

(Irina Korschunow: *Ein Anruf von Sebastian*, S.212)

「なんでトラウデルなんかと言い合いをしたの？」バウアー夫人も言った。「あなたは頭も未来もあるのに。トラウドルには言わせておきなさいよ。」

例文 (16) では、女の子のことを考えさせないために、少年たちにサッカーをさせるのはカトリック的な子供のしつけ方で、意思は文法上の主語にある、また例文 (17) では、不定詞の意味上の主語が省略されていること、またそれに続く「方向規定と mit + 代名詞」の命令文からもその意思は文法上に主語にあることは明らかである。それに対して例文 (18) では口論相手のトラウドルに言わせるのではなく、言わせるままにさせておくのであり、そのイニシアティブは不定詞の意味上の主語のトラウドルにある。

3) 不定詞の意味上の主語が3人称(物・事物)の場合

(19)

»Schnier«, sagte er, »**lassen Sie doch das Vergangene vergangen sein . . .**«

(Heinrich Böll: *Ansichten eines Clowns*, S.92)

「シュニア、過ぎてしまったことは過ぎ去ったままにしておきなさい。」と彼は言った。

(20)

»**Lasst das meine Sorge sein**«, antwortete Potilla.

(Cornelia Funke: *Potilla und der Mützendieb*, S.113)

「それはわたしにまかせて」とポティラは言った。

(21)

Und nun den Kopf hoch . . . und **die Arme ruhig hängen lassen . . .**

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.485)

そして頭を上げて…で手は構わず下げて!

例文 (19) では、事態は文法上の主語の関与のあとも継続しているので Lassen (放置) に、例文 (20) (21) は主語の関与により事態が生じるため Zustandebringen (惹起) にあたる。例文 (21) は lassen の不定詞での命令文であるが、Lass die Arme ruhig hängen! とほぼ同義と考えられる。

使役体系の lassen 構文の命令形の場合、文法上の主語は 2 人称であり、不定詞の意味上の主語が 1 人称単数 (mich)、つまり話者の場合の意味は Zulassen (許可) になる。不定詞の意味上の主語が 3 人称の事・物の場合、Lassen (放置) ないし Zustandebringen (惹起) になり、3 人称の人の場合は、コンテキストにより Aufforderung (使役) か zulassen (許可) になると考えられ、命令形の場合も lassen 構文の意味は基本的には Ide の分類の中で考えられる。

2. 「Passivsystem (受動体系)」における lassen の命令文

不定詞の意味上の主語が 2 人称 (dich, euch, sich)、つまり再帰的な場合

lassen + sich + 不定詞という統語的な構文は一般に受動文と類義ないし競合形式とされる。ただ、lassen + sich + 不定詞が werden 受動文と必ずしも同じでないことは、すでに鈴木 (2007: 56) で触れたように、受動態では命令文がほとんど用いられないのに対して、lassen + sich + 不定詞では容易に命令文が作られることから伺える。

井出 (1989)、Ide (1996) で触れられているように、¹⁴⁾ 辞書などでは事・物が主語の lassen + sich + 不定詞構文は、werden-Passiv mit können, sein + zu Inf., sein + Adj. mit der Endung -bar/-lich とほぼ同義として対照される。例えば

(22) Das Problem **lässt sich** leicht **lösen**.

その問題は簡単に解決される。

(23) Das Problem **kann** leicht **gelöst werden**.

(= Das Problem **ist** leicht **zu lösen**. Das Problem **ist** leicht **lösbar**.)

しかし主語が人の場合は事情が異なる。その理由は、werden 受動文が主語の意志を表さない、つまり出来事だけを述べ、命令文は作られないのに対して、人が主語の lassen + sich + 不定詞は多くの場合、該当者、つまり主語が事柄に意識的にかかわっていることを示すからである。¹⁵⁾ 文法上の例文と実例をみてみよう。

(24) Du **lässt dich** von ihr waschen. **Lass dich** von ihr waschen!
君は彼女に身体を洗ってもらう。彼女に身体を洗ってもらいなさい。

(25) Du **wirst** von ihr **gewaschen**. *Werde von ihr gewaschen!
君の身体が(彼女によって)洗われる。

(26)

Er (Alasar) bemerkte sie erstmals an Magaura. Es begann damit, dass sie **sich** morgens nicht mehr **von ihm anziehen lassen** musste, sondern selbst in Rock und Umhang schlüpfte. . . . Sie **ließ sich** auch nicht mehr **von ihm baden** und die Haare **waschen**, das alles konnte sie nun selbst. (Jenny-Mai Nuyen: *Das Drachentor*, S.88f.)

アラザールは時の過ぎたことを妹のマガウラの変化で初めて気がついた。マガウラは朝兄に服を着せてもらうことはなく、自分で行うようになった。…また兄にお風呂に入ってもらったり髪を洗ってもらうこともなくなり、すべてをひとりでするようになった。

例文 (24) は, Du veranlässt (lässt zu), dass du von ihr gewaschen wirst. (君はさせる (許す), 彼女によって君の身体が洗われることを。) と解釈され,¹⁶⁾ 例文 (25) の werden 受動文のように身体が洗われるという出来事だけでなく, 主語 (du) の出来事への関わりが示されている。例文 (26) も兄から独り立ちするマガウラの意思があり, 受動文の場合と異なり, 妹マガウラの, 兄によって着替え, 水浴び, 洗髪されることへの意識 (拒否) 的な関わりが示されている。例文 (26) は werden 受動文では表現されないであろう。これは受動文が被動作主 (Patiens) の主語を好むこととも関連している。一方 人が主語の lassen + sich + 不定詞構文では, この主語の意思性により動作主の主語を好む命令文が可能になると考えられる。具体例をみてみよう。

(27)

»Bitte«, sagte ich, »ich höre jedes Wort . . . , **laß dich nicht dadurch stören**, daß ich die Augen geschlossen habe.« (Heinrich Böll: *Ansichten eines Clowns*, S.153)

「ええ」私は言った「一語一語聞いていますよ, … 僕が目を閉じているからって気にしないでください (妨げられないでください)。」

(28)

Fahrt Kahn! Fahrt doch mit dem schönen Schiffchen auf dem lieben See herum!
rudert, **bitte laßt euch rudern!** (Erika Mann: *Stoffel fliegt übers Meer*, S.10)

ボートに乗ってよ！ きれいなボートですてきな湖を回ってよ！ ボートを漕いでよ、
さあ、ボートに乗せてもらいなよ！。

(29)

»Lassen Sie das, Doktor«, sagte ich, »**lassen Sie sich nicht bestürzen** und beneiden Sie mich nicht, ...« (Heinrich Böll: *Ansichten eines Clowns*, S.94.)

「そんなことはほっといてください、博士」と私は言った。「当惑されないようにしてください、また僕をうらやんだりしないでください。」

3. 勧誘法

1人称複数形には、～en wir...! (～しましょう!, ～しよう!) といった勧誘法がある。同じ事を wollen wir ~!, lass uns ~! という形で表すことができる。¹⁷⁾ 特に lassen の場合は、lass uns ~ (一人の相手に), lasst uns ~ (二人以上の相手に), lassen Sie uns ~ (一人ないし二人以上の敬称の相手に) の使い分けができる。¹⁸⁾

1) 不定詞の意味上の主語が1人称複数形 (uns) の場合

(30)

Lass uns nachher zusammen spielen, ja? (Cornelia Funke: *Potilla*, S.58)
あとで一緒に遊ぼうよ、な?

(31)

Freunde, lasst uns einen Krombachern (trinken)! (クロムバッハビールのコマーシャル)
友よ、クロムバッハ (ビール) を飲もうじゃないか!

(32)

Lassen Sie uns immer das Beste hoffen! (Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.563)
いつも最善を期待することにしましょう。

例文 (32) は、掛かりつけの医師が、息子トーマスに母の病状が必ずしも容易な状態ではないことを告げた最後の文である。

2) 接続法 lassen wir ~ の場合 (不定詞の意味上の主語に 3 人称をとれる)

(33)

Ich sehe nicht ein, lieber Freund, in wiefern meine Gegenwart . . . aber gleichviel.
Da du es wünschest, so sei es. **Lassen wir dies Vergnügen über uns ergehen.**

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.344)

わからないわ、あなた、わたしが一緒にすることがどのくらい意味があるのか。でもともかく、あなたがお望みならそうします。この楽しみ(催し)を甘受することにしましょう。

Lassen wir ~ の場合は Lass(t) uns ~ の場合と異なり, Lassen wir uns ihn arbeiten! (彼を働かせることにしましょう!) のように, 3 人称の行為者 (ihn) をとることができる。

III その他の準話法の助動詞の命令・要求表現

Bosmanszky は, 話法の助動詞の命令・要求表現の最後に, 話法の助動詞に準ずるものとして lassen とともに brauchen をあげている。ただし Bosmanszky も述べているように, 命令的な意味合いに用いられる brauchen は zu 不定詞をとり, 否定文においてである。¹⁹⁾

(34)

»Genug!« rief der Senator zornig. »Schweig! Ich will gar nichts mehr hören! **Du brauchst nichts herzusagen!** . . .«

(Thomas Mann: *Buddenbrooks*, S.511)

「もういい」と参事会員は叫んだ「黙れ! もう聞きたくない。なにも言わなくていい!」

また, lassen 以外に使役の系統に属し, しかも助動詞的に用いられる動詞として helfen, lehren, lernen, machen, heißen などがある。これらも口頭では Hilf mir arbeiten! (仕事を手伝ってくれ!), Lerne Deutsch sprechen! (ドイツ語を話すことを学びなさい!) など不定詞と結びついた命令形が可能と思われるが, 文学作品などにはあまり見られることがなかった。²⁰⁾

* *

本稿執筆にあたり一橋大学の三瓶裕文氏から貴重な指摘をいただいた。記して感謝申し上げたい。このような助言にもかかわらず, 本稿がまだ不十分であるのは筆者の責任である。

注

- 1) 鈴木 (2008c) 参照。なお、以下研究書からの引用は著者名 (出版年: ページ数) のみを記す。
- 2) sehen, hörenなどの感覚動詞, さらにhelfen, lehren, lernen, machen, heißenなども話法の助動詞のように不定詞と結びついて用いられることがある。Weinrich (1993: 282f.) など参照。例えば, Hilf mir bitte **waschen!** 洗うのを手伝ってくれ!
- 3) **Wolle nur, was du sollst,..!** (汝がなすべきことのみ欲せよ) Hentschel/Weydt (1994: 68) のように話法の助動詞wollenに関しては命令形が言及されることがある。鈴木 (2008c: 16) 参照。またscheinen, zu~, drohen, zu~, brauchen (zu)~など, 文法でModalitätsverb (語法性動詞) とされる, zu不定詞とともに用いられる特定の動詞には命令形はない。Donhauser (1986: 225f.) 参照。命令形を作らない動詞に関しては改めて考察したい。
- 4) Eguchi (1997) によれば, 新聞テキストのlassen使用では, 助動詞としてのlassenに対して, 本動詞としてlassenが使用される頻度は低い (13%)。しかし命令形に限れば, その頻度は高くなると思われる。例えば『ブデンプロック家の人々』では, lassenの命令形のうち35パーセントが本動詞であった。藤縄 (2002) のような偏りのないコーパスを用いても, 命令形に関しては近い数字がでるのではないだろうか。
- 5) 本動詞としてのlassenと助動詞としてのlassenの用法を分けて記述してある『独和大辞典』(小学館) 1990年, 『新アクセス独和辞典』(三修社) 2010年を参考にしている。
- 6) 例文の日本語訳は, 以下すべて既存の邦訳を参考にした拙訳である。
- 7) このようなmitの用法に関しては鈴木 (2008b: 161) を参照。
- 8) 井出 (1988: 24~28), Ide (1996: 25~47) 参照。
- 9) Brinkmann (1971: 293), Ide (1996: 29) 参照。なお, 同様のことはWeinrich (1993: 284), Hentschel/Weydt (1994: 76) にも触れられている。
- 10) Ide (1996: 47) より。ただし二つとも人間でも [+INT] でない場合もある。
- 11) 命令表現の間接化には話法の助動詞が用いられるが, 準話法の助動詞lassenの命令形の間接化もやはり話法の助動詞sollen (sollesteは接続法 I 式) によって書き換えられることになる。
 Sie sagt: “Lass ihn reden!”
 Sie sagt, du solleste ihn reden lassen.
 ただし体験話法などではそのまま取り込まれることもある。体験話法における, その二つのタイプ例については, 鈴木 (2005: 76f. 150f. [例文157]) 参照。
- 12) Lassen (放置) もlassen構文の主語と不定詞の事態の間に「使役的な (kausal)」関連があると捉えられるため, 使役体系に含められる。Ide (1996: 52f.) 参照。
- 13) Nedjalkov (1976: 205f.) は, lassen構文の命令形を4つに分けている。

1. 不定詞の意味上の主語が1・3人称の場合	Lass mich/ihn arbeiten!
2. 勧誘法	Lasst uns arbeiten!
3. 不定詞型	(Alle) arbeiten lassen!
4. 3人称の行為者 (Agens) をもつ勧誘法	Lassen wir ihn arbeiten!

 さらに223 ページ以下で受動体系のlassen構文の命令形をあげている。例えば
 5. Er weiß ihre Wohnung, **laß dich von ihm führen.** (S.225)
 (彼は彼女の住まいを知っている, 彼に案内してもらいなさい。)

lassen による命令・要求表現

拙稿と分類の仕方は異なるが、命令・要求表現のパターンは同じである。Nedjalkov (1976: 204～230) には文学作品から様々なlassen構文の命令形があげられているが、コンテキストなしの例文のため、ややわかりにくい例文があるように思われる。

- 14) 井出 (1993: 143f.), Ide (1996, 67～79) 参照。
- 15) 井出は「Willentlichkeit (意思性)」という言い方をしている。Rottluff (1982: 337f.) Ide, (1993: 147f.), Ide (1996: 73f.), Ide (1998: 282) 参照。
関口 (1964: 241) ではlassen + sich + 不定詞は「意志的受動行為」と書かれている。
- 16) Das Kind läßt sich waschen. (その子供は身体を洗ってもらう。) はHelbig/Buscha (1981: 156) によれば, Das Kind veranläßt (od. läßt zu), dass es (das Kind) gewaschen wird. (その子供は, させる (許す), 自分が身体を洗われることを。) と解釈される。この文のsichの特異な振る舞い (lassen構文は2重構造で本来ならsichはdas Kindを指さないはず) に関しては黒田 (1998) を参照。
- 17) この3つの勧誘法の歴史的な使用に関してはErben (1961) 参照。またNedjalkov (1976: 206f, 214, 222, 228) にはこのタイプの例文が多くあげられている。
- 18) 英語の let-construction と比較したDavies (1986: 247) 参照。
- 19) Bosmanszky (1976: 198f.) 参照。またWunderlich (1981) では nicht brauchen は話法の助動詞の一つとして扱われている。
- 20) やや古いだが、ズーダーマンの戯曲「故郷」に以下の例文があった。Lern du dem Herrgott danken, daß er dir deinen Vater bis heute gelassen hat. (Hermann Sudermann; *Heimat*, S.77) 「おまえの父親を今日まで生かしておいてくださったことを神様に感謝することを学ぶがよい。」

引用テキスト

- Böll, Heinrich: *Ansichten eines Clowns*, München (dtv) 1981
ハインリヒ・ベール『道化師の告白』神崎巖訳 冬樹社 1966年
- Funke, Cornelia: *Potilla und der Mützendieb*, Frankfurt am Main (Fischer Taschenbuch Verlag) 2004
- Korschunow, Irina: *Ein Anruf von Sebastian*, München (dtv) 2001
- Mann, Erika: *Stoffel fliegt übers Meer*, Hamburg (Rowohlt Taschenbuch Verlag) 2005
- Mann, Thomas: *Buddenbrooks*, Frankfurt am Main (Fischer Taschenbuch Verlag) 1996
トーマス・マン『ブデンブローック家の人々』森川俊夫訳 新潮社 1975年
- Nuyen, Jenny-Mai: *Das Drachentor*, München (cbt/cbj Verlag) 2007
- Sudermann, Hermann: *Heimat*, Stuttgart (Reclam) 1989

参考文献

- Bosmanszky, Kurt (1976): *Der Imperativ und seine Stellung im Modalsystem der deutschen Gegenwartssprache. Untersuchungen über Ausdrucksmöglichkeiten der Aufforderung*, Masch. Dissertation Wien.
- Brinkmann, Hennig (1971²): *Die deutsche Sprache Gestalt und Leistung*, Düsseldorf (Schwann)

- Curme, O. George. (1977²): *A Grammar of the German Language*, New York (Ferdinand Ungar Publishing co.).
- Davies, Eirlys (1986): *The English Imperative*, London/Sydney/Dover, New Hampshire (Croom Helm).
- Donhauser, Karin (1986): *Der Imperativ im Deutschen Studien zur Syntax und Semantik des deutschen Modusystems*, Hamburg (Helmut Buske Verlag).
- Duden (1984⁴, 2006⁷): *Die Grammatik der deutschen Gegenwartssprache*, Mannheim/Wien/Zürich, völlig neu erarbeiteten und erweiterten Auflage.
- Eguchi, Yutaka (1997): Zu lassen-Konstruktionen im Zeitungsdeutsch — Bilanz einer computergestützten Korpusanalyse 「言語文化紀要」(北海道大学) 32, S.151 ~ 170
- Engel, Ulrich (1988): *Deutsche Grammatik*, Heidelberg (Julius Groos Verlag), Tokyo (Sansyusya Verlag).
- Erben, Johannes (1961): Lasst uns feiern/Wir wollen feiern! In: Beiträge zur Geschichte der deutschen Sprache und Literatur in: Festschrift für E. Karg-Casterstädt zum 75. Geburtstag, PBB 82, S.459-471.
- Erben, Johannes (1980¹²): *Deutsche Grammatik ein Abriss*, München (Max Hueber).
- Helbig, Gerhard/Buscha, Joachim (1981⁷): *Deutsche Grammatik. Ein Handbuch für den Ausländerunterricht*, Leipzig (V.E.B Verlag).
- Henschel, E./Weydt, H. (1994²): *Handbuch der deutschen Grammatik*, Berlin/New York (Walter de Gruyter) E. ヘンツェル/H. ヴァイト 『現代ドイツ文法の解説』西本・高田・河崎訳 同学社 1996年
- Ide, Manshu (1996): *Lassen und läzen Eine diachrone Typologie des kausativen Satzbaus*. Würzburg (Königshausen & Neumann) 1996
- Ide, Manshu (1998): Die Formen des Infinitivsubjekts in der lassen-Konstruktion: Ihre Kontextuellen Bedingungen, in: *Deutsche Sprache* 26, S.273-288
- Nedjalkov, Vladimir P. (1976): *Kausativkonstruktionen*, Tübingen (Gunter Narr).
- Rottluff, Angela (1982): Zum Verhältnis von werden-Passiv und der lassen + sich + Infinitiv-Fügung als Passivsynonym in eingebetteten Sätzen, in: *Deutsch als Fremdsprache* 19, S.335-341
- Weinrich, Harald (1993): *Textgrammatik der deutschen Sprache*, Mannheim・Leipzig・Wien・Zürich (Dudenverlag).
- Wunderlich, Dieter (1981): Modalverben im Diskurs und im System. in: *Sprache und Pragmatik* Lunder Symposium 1980 Herg. von Inger Rosengren, Lund, S.11-53.
- 磯部美穂 (2001) : lassen 構文の意味タイプに関する考察
Seminarium 第23号 67 ~ 81 ページ
- 井出万秀 (1988) : 動詞 lassen の用法に関する考察 (2) —lassen-文の意味解釈—
「詩・言語」32号 24 ~ 44 ページ
- 井出万秀 (1990) : 動詞 lassen の用法に関する考察 (3) —「Kausativ 体系」の中での lassen—
「詩・言語」35号 15 ~ 26 ページ
- 井出万秀 (1993) : 動詞 lassen の用法に関する考察 (4) —「受動体系」の中での lassen—

lassen による命令・要求表現

- 「信州大学教養部紀要」第27号 143～152 ページ
- 梶間 博 (1997) : LASSEN による要求表現 「北九州大学文学部紀要」第55号 7～20 ページ
- 川島淳夫 編集主幹 (1994) : 『ドイツ言語学辞典』 紀伊國屋書店
- 黒田 享 (1998) : Lassen-構文の構造の歴史の変遷
「言語文化論集」(筑波大学) 46号 203～213 ページ
- 鈴木康志 (2005) : 『体験話法 —ドイツ文解釈のために』 大学書林
- 鈴木康志 (2007) : ドイツ語命令・要求表現のさまざまな形態について —『ブデンプロック家の人々』
を例として 「言語と文化」(愛知大学語学教育研究室) 第17号 49～71 ページ
- 鈴木康志 (2008a) : ドイツ語命令・要求表現における心態詞について
「言語と文化」(愛知大学語学教育研究室) 第18号 85～110 ページ
- 鈴木康志 (2008b) : 方向規定と mit + (代) 名詞による命令・要求表現
「愛知大学文学論叢」第137号 153～170 ページ
- 鈴木康志 (2008c) : ドイツ語話法の助動詞による命令・要求表現
「言語と文化」(愛知大学語学教育研究室) 第19号 1～20 ページ
- 関口存男 (1964) : 『新ドイツ語文法教程』 三省堂
- 藤縄康弘 (2002) : コーパスによる不定詞付き対格構文分析 —lassen の下における事例を対象に—
井口靖編 『コーパスによる構文分析の可能性』(日本独文学会) 所収 60～75 ページ